

令和元年度 第2回宗像市次世代育成支援対策審議会議事録

期 日：令和元年10月3日（木）

時 間：18時から20時まで

会 場：宗像市役所103会議室

◆出席者

【審議会委員】

田中 敏明	○	大重 育美	○	大和 寿美	○
小方 信二	○	衛藤 蔦子	○	高杉 洋史	○
薄 俊哉	○	松井 安彦	○	清水 満	○
家永 志おり	○	吉永 敦子	○		

【宗像市】

中野 万由美 (子どもグローバル人材育成担当部長)	本田 和徳 (子ども育成課長)	賀来 元彦 (子ども育成課参事)	
本田 康浩 (子ども育成係長)	瀧口 啓太郎 (幼児教育係長)	船越 健樹 (グローバル人材育成係長)	森 由紀子 (子ども育成係企画主査)

【オブザーバー】

株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所 九州支社 森山 達矢

【資料】

(事前送付)

【資料①】 第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画 素案（令和元年10月）

【資料②】 第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画 体系表

【資料③】 第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画 体系表（説明用）

【資料④】 第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画 事業概要

(当日配布)

【資料⑤】 第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画等策定スケジュール

1 あいさつ（高杉副会長）

2 審議事項

「第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画（素案）」について【資料①】

(1) 第1章について

(事務局より)「第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画（素案）」を説明。前回からの変更点を赤字で記載している。

(1 計画策定の趣旨)：前回は第1期計画以前の計画のことも記載していたが、第1期計画からの説明をしている。

(2 第1期計画の総括)：変更なし

(3 計画の根拠と位置づけ)：前回は文章だったが箇条書きにしている。

(4 計画策定の背景)：変更なし

(5 計画の期間)：変更なし

【委員】「宗像市子どもの未来応援計画」は何歳までが対象か？

⇒【事務局】子どもの貧困に焦点をあてた計画で、18歳までを対象としている。

【委員】子ども・子育て支援新制度が平成27年から始まり5年経った。「無償化は幼児教育の現場では降って湧いてきた話。それまでは「待機児童問題」の考え方で「施設の充実」「保育士不足」をどう解消していくかが課題だった。いつの

間にか、少子化対策の下の無償化が始まった。2号認定のお子さんが新たな待機児童にならないか不安。

⇒【事務局】無償化の概要説明

【委員】幼稚園・保育園等どこも属していない子どもがいるかどうかの調査はされているか？

⇒【事務局】各乳幼児健診に参加がなかった家庭への何かしらの対応は行っている。

【委員】宗像市には「企業主導型保育事業」はあるか？

⇒【事務局】企業主導型保育施設は3カ所ある。病院内、ショッピングモール内などにある。

(2) 第2章について

(事務局より)「第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画(素案)」を説明。

(1統計でみる宗像市の子ども・子育ての現状):変更なし

(2幼児期の教育保育、地域子ども・子育て支援事業の進捗状況):変更なし

(3ニーズ調査からみる宗像市の子ども・子育ての現状):変更なし

(4団体調査の結果):変更なし

(5各種調査からみる課題):この計画は「宗像市子ども基本条例」の行動計画も含んでいるため、この条例の「大人の責務」(保護者/市民/子ども関係施設)からみた課題に整理した。

【委員】学童保育所利用者は増加している。また、特別な支援が必要な児童も増加している。

【委員】小学校入学前に実施される「就学相談」を受けたい保護者も増加しているので特別支援学級も増えている。

【委員】宗像市内の放課後等デイサービスの施設数と利用者数は把握しているか？

⇒【事務局】市内20施設はあったと思う。利用者数は不明。

【委員】他市で、子ども施策の会議に小児科医も参加しているところもある。委員の中に小児科医も入れてもらえたら、家庭のこと虐待のことも分かるのでは。

⇒【事務局】現在の審議員の任期は令和2年まで。次回委員選定の際の参考にする。

【委員】ヒアリング調査の対象団体の選定方法と、ヒアリングを受けた方は施設の長なのか、現場の方なのか教えてほしい。園長と現場の先生の意見は違うかもしれない。

⇒【事務局】保育所・幼稚園(認定こども園)・届出保育施設・子育て支援センターに調査を行った。保育所は、保育協会の会長園・副会長園が引き受けて下さった。また、すべて園長又は代表の方が対応して下さった。現場の方の声を日頃から聴いてくださっていると思うので、回答は、現場の声の内容だと思っている。

【委員】もっと子ども基本条例を積極的に打ち出して良いのでは。子ども基本条例がどれだけ理解されているのか、子ども基本条例をもっと見える化し、大人への理解を求めていくことが大事では。

⇒【事務局】ニーズ調査の中で「子ども基本条例」の認知度を調査した。就学前の保護者の認知度は低い、小学生の保護者はそれよりも若干高い。市民への周知や理解に関しては力を入れていきたい。

【委員】ハッピークローバーの認知度は高い。子どもの電話も毎年増加している。

(3) 第3章について【資料②】【資料③】

(事務局より) 第2期宗像市子ども・子育て支援事業計画(素案)説明。前回示した「基本方針」を変更した。第2章で挙げた課題(保護者/市民/子ども関係施設)に対して市がそれぞれに支援していくことで整理し直した。そして、「宗像市子どもの未来応援計画」の視点は大事な視点だと考え、この4つの視点を持ってすべての事業を推進していきたいと考えている。

【委員】「自己肯定感」は、①「愛される」②「受け入れられる」③「自分が認められる」この3つが満たされれば育つもの。周りの親、先生など大人がどう関わっていくかで変わっていくもの。

【委員】子どもの意見を表明する権利(アドボガシー、宗像市子ども基本条例第7条)を取り入れた視点をどこかに入れてほしい。大人が子どものために勝手に作っているのではなく、子どもの意見や考えが反映されるような制度的設計がほしい。支援する側だけでなく、支援を受ける側の意見も大事なのでは。

⇒【事務局】基本的視点の①「子どもの権利を保障する視点」の「子どもの権利」中に「意見を表明する権利」も含まれている。

【委員】保護者(特に母親)の中にも意見表明が弱い(うまく伝わらない)方もいる。それをいかに助けてあげられるかも必要。

⇒【委員】ハッピークローバーは子どもの意見表明権を助ける仕組みになっている。保護者の代弁(アドボガシー)も含めた仕組みも計画に入れてもらえたらと思う。

⇒【事務局】意見を表明する権利も含まれている旨を見せる形で盛り込めたらと思う。

⇒【委員】基本的視点に入れるのがいいと思うが、文言をどこかに入れてもらえたらと思う。

【委員】ここで出てくる子どもは、宗像市に住む日本国籍の子どもを指すのか?

⇒【事務局】国籍は問わない。18才未満の宗像市に住む子ども。

⇒【委員】今後、外国籍の子どもが増えると考えられる。北九州市では外国籍の子どもの保護者とのやりとりの困難が生じている。今回、外国籍の子どもも含む文言を入れてもらえたら次に繋がるのでは。

⇒【事務局】基本方針1の中に「外国にルーツをもつ子どもの家庭」と記載している。

(4) 第4章について【資料④】

(事務局より) 本日は、別紙でお渡ししているが、最終的には素案の中にまとめて掲載する。各事業が「宗像市子ども・子育て支援事業計画」「宗像市次世代育成対策支援行動計画」「宗像市子ども基本条例行動計画」「宗像市子どもの未来応援計画」のどの計画に該当するか黒丸で示している。現時点で88事業。「成果の目標」を掲載しているが、これも計画に載せるか否か事務局でも検討している。今回はご意見を伺いたい。

⇒【委員】例えば、先生の研修事業であれば、本来参加することが目的ではなくて、研修に参加したことで先生たちの教育力がどれくらい上がったかどうかの評価である。しかし、研修に参加しないことには始まらないので、とりあえずは参加者数が評価基準でもよいのでは。

⇒【委員】「成果の目標」を載せてもよいのでは。ただ、「成果」という言葉ではなく、「目標値」「活動の目標」と表現しては。

⇒【委員】市として取り組まなければならない事業の基準はあるのか。

⇒【事務局】県の計画、市の計画それぞれに載せなければならないものは、「子ども・子育て支援法」にある。第1章の中の計画概要の説明で県の役割、市の役割が明確にできると思う。

⇒【委員】ニーズ調査の結果の課題からも、現実的に出掛けて行ける場所（居場所）が求められていると感じた。気楽に立ち寄れる継続的な場所、色々な世代が集まれる場所がない。コミセンや自治公民館などの身近な場所が必要だと感じた。

⇒【委員】デンマークでは、街の一部を行政が借りて「街角クラブ」を行っている。10代の子どもたちが自由に使用できる。サークルや事業もできる仕組みがある。

⇒【委員】ファミリーサポートの実施も検討してほしい。

⇒計画の素案については、承認する。

3 その他

・今後のスケジュールについて 【資料⑤】

（事務局より）今後、11月・12月・2月に審議会開催を予定している。量の見込みと確保方策に関して、予算が絡む話なので、庁内で検討した後、審議会でお示ししたいと考えている。

・幼児教育・保育の無償化開始について

・病児保育開始について

（事務局より）片山医院が10月より病児保育を開始した。